

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 7月 1日

【会社名】 株式会社日本ハウスホールディングス

【英訳名】 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 成 田 和 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目 3 番 8

【電話番号】 (03)5215-9906

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統轄本部統轄本部長 高 橋 康 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目 3 番 8

【電話番号】 (03)5215-9906

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統轄本部統轄本部長 高 橋 康 一

【縦覧に供する場所】 株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地 8)
株式会社日本ハウスホールディングス 埼玉支店
(埼玉県さいたま市緑区美園二丁目11番地 3)
株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 日本ハウスホールディングス社員持株会

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主の議決権に対する割合
異動前 (2023年10月31日現在)	40,246個	10.07%
異動後 (2024年4月30日現在)	39,672個	9.93%

(注) 1. 異動前の総株主の議決権に対する割合の計算は、2023年10月31日現在の総議決権数399,667個に基づき算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 異動後の総株主の議決権に対する割合の計算は、2024年4月30日現在の総議決権数399,685個に基づき算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年4月30日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,873,372,130円
発行済株式総数 普通株式 40,000,000株

以上